

独禁法テーマに講習会

日合協

日本アスファルト合材協会(日合協、今泉保彦会長)は17日、東京都内で独占禁止法をテーマとした講習会を開いた。写真。法令を理解し、適正な協会活動を促すことが目的。会員企業などから約30人が参加した。公正取引委員会(公取委)の担当者を講師に招き、独占禁止法で禁止される行為やその具体事例などを学んだ。

冒頭あいさつした日合協の久保博独禁法研究部会部会長は「近年は自然災害が



さらに激しさを増しており、災害に対応する人材の確保や適切な工場の配置が課題となっている」と災害

復旧を担う合材工場の重要性に言及。「(災害時に合材工場が)万全の態勢で臨めるよう、当協会は法令順守の下、全国の工場への支援に最善を尽くしたい考えだ。そのためには会員が法令に対する正しい知識を身につけ、恐れることなく適正な協会活動に参画し、課題解決に臨まなくてはならない」と述べた。

講習会では公取委経済取引局取引部取引企画課相談指導室指導係長の山田史映氏が講師を務め、「独占禁止法と事業者団体規制の概要 競争を制限する共同行為・制限しない共同行為」と題して講演した。

